



荒川区西日暮里2-55-1  
国鉄労組東京地方本部  
発行責任者 鎌田博一  
編集責任者 常盤達雄

No.1816

2018年  
3月5日

働く者がスクラム組んで  
賃上げ勝ち取る18春闘

東京家族会  
定期総会

国労家族会東京地方連合会は二月二五日、地方本部会議室を会場に第六三回定期総会を開催した。

丸山会長は冒頭「いま私たちは、子育てが終わったなら今度は介護、という家庭環境に置かれている。平和と暮らしも脅かされている。今日の総会は、社会情勢の学習の場としても位置付けたい。様々な意見を家族会に寄せて欲しい」と挨拶した。

続いて鎌田地方本部委員長は挨拶で「二八春闘要求については、二月一三日にJR各社へ提出した。ベースアップ獲得をはじめとする統一重点要求八項目の実現に向け、組織の強化・拡大の取り組みと結合させながら、職場からの闘いに今全力を挙げていく。家族会の皆さまのご支援をお願いする」と、情勢報告と家族会への支援要請をした。

総会では、平和と民主主義を守る闘い、いのちと暮らしを守る運動、女性の権利確立と社会保障の確立を目指す闘い、そして家族会組織の強化・拡大に向けた当面する取り組みに全力を挙げるなど、当面する活動方針を確立した。

# 拡大地方委員会開催 大巾賃上げ！春闘勝利！組織拡大！

東京地方本部は、二月一七日に新橋交通ビルにおいて、第一〇七回拡大地方委員会を開催した。

一〇時三〇分に山田副委員長の司会あいさつで始まり、委員会議長には平井委員（神奈川県本部）を、副議長には北村委員（大井工場支部）を選出した。

まず鎌田委員長あいさつが行われ（内容別掲）、続いて来賓あいさつでは、上部機関から東日本本部・大沼委員長が、交運共済東日本事業本部・松井本部長と、国労東京議員団・青山団長（昭島市議）からもあいさつがされた。議事に入り、石井書記長から経過報告



鎌田委員長から主催者あいさつ



議長・平井委員 副議長・北村委員



議員団・青山団長（昭島市議）



その後書記長集約が行われ、当面する闘争方針が確立した。「新入社員対策に全力をあげ、組織強化・拡大を勝ち取る特別決議」「二〇一八年春闘勝利！偽りの「働き方改革」、改憲路線を進める安倍内閣を打倒し、平和と民主主義を守る

春闘標語コンクール 入賞作品  
働く者がスクラム組んで 賃上げ勝ち取る一八春闘  
佐藤 秀実 大宮総合車両七分会  
官製春闘打ち破り 働く者の団結で 未来を作る一八春闘  
内記 大輔 大宮車両所分会  
新加入ポスターコンクール  
新橋支部青年部の作品

## 国労東京 第107回拡大地方委員会 執行委員長あいさつ

はじめに、組織強化・拡大の取り組みについてです。  
地方本部は、今日まで「組織強化・拡大」を最重要課題とし、取り組みの強化を図って参りました。組織強化・拡大こそがまさに組織の命運をかけた闘いであり、すべての運動の原動力であることを再認識してきました。改めて全機関が、これまでの取り組みの到達点と克服すべき課題についての議論と総括を繰り広げ、諸行動の経験や成果と教訓などを組織的に検証し合う中から、組織拡大に向けた気運をさらに創り出していくことが重要です。

次に、安全・安定輸送の確立と職場労働条件改善の取り組みについてです。  
JR各社で続発する重大事故や輸送障害、インシデントの多発は止むことはなく、昨年12月にはJR西日本において新幹線車両の台車枠亀裂、JR東日本・京浜東北線での架線切断など深刻な事態です。こうした背景には、利益優先の経営姿勢のもとより、業務委託の拡大、機械化・外注化の深度化などが大きく起因しています。また、徹底した「合理化・効率化」の中、労働密度が高まり、要員不足と技術力低下によりグループ・関連会社を含む労働条件の悪化と健康破壊が進むなど、安心して働き続けることのできない職場環境となっています。

次に、2018年春闘の取り組みについてです。  
安倍政権は特定秘密保護法、安全保障関連法に続き、共謀罪法を強行成立させるなど、「戦争ができる国づくり」に向け、さらなる反動政治を推し進めようとしています。そして、昨年の衆議院総選挙において自民・公明連立与党が改憲発議に必要な三分の二の議席を確保する中で、改正憲法施行に向けた姿勢を明言するなど、平和憲法が最大の危機を迎えています。また、社会保障制度の切り捨て、「世界で一番企業が活動しやすい国」に向けた労働法制改悪を強行し、長時間労働を助長する高度プロフェッショナル制度、裁量労働制の拡大など、「働き方改革」一括法案の成立を目論んでいます。2018年は、平和憲法を守り抜くために広範な勢力と連携し、安否法制違憲訴訟運動の前進、「安倍9条改憲NO!」3000万人全国統一署名の取り組みの強化など、すべての力を総結集していかなければなりません。同時に脱原発の大きな流れを確実に確認し、上げていくことも急務な課題です。

労働組合としての真価が問われるこの一年、共に総体的力量を高め、組織の総力を挙げて闘い抜くことを、今拡大委員会の総意として確認したいと思います。



国労家族会東京地方連合会  
第63回定期総会

# 八王子地区本部 組織対策交流会

八王子地区本部は、二月四日～五日に石和温泉において、組織拡大交流会を開催した。

主催者あいさつで田中委員長は「組合員数が少なくなっている中でも、労働条件改善、組織拡大に向けて、何が出来るのかを見つめなおし、メールなどを使い、情報の共有を進め、自分たちにできる事をやっていこう。分会で集まれる場、話し合える場を作ろう。そうでなければ拡大の話も出てこない。拡大した分会に学ぼう」などのあいさつを行った。

東日本本部・武田組織部長、東京地本・石井書記長から情勢報告がされたあと、この集會に参加しているJR採用の仲間がそれぞれ紹介された。

八王子地区本部・熊田組織部長からの提起があったあと、六つの分會に分かれ、各分會の取り組みの突き合わせがされた。

二日目は、最初に昨日の分散交流会の報告がされたあと、東京地本・佐藤組織部長

## 東京交運労協

### 総決起集会

東京交運労協は二月二二日に、田町交通ビル・ホールにおいて春季生活闘争決起集会を開催し、鉄道だけでなく、バス、タクシー、航空、観光、物流などさまざまな系統の仲間二八〇名が結集し、国労東京からも多くの仲間が参加した。

主催者あいさつで高橋議長は「私たち交通運輸産業に働く労働者は、その責任の重さに比べ賃金・労働条件は恵まれていない。産業間格差を解消し、組合員・家族の生活を守るため、強固な闘争態勢を作ろう」などのあいさつをおこなった。

から、地本組織部としての取り組み、東日本本部・彦田執行委員からは、青年部の取り組みが報告された。

続いて各職場から拡大に向けた報告がされ、立川駅連合分会からは「以前武蔵小金井駅にいた時は、国労に入れても一〇年後にはどうするのか、という気持ちもあったが、そ



組織拡大交流会

の時は勢いで入れてしまった。いま職場で昼飯を作っている。組合関係なくいろんな方に声をかけ、来てもらっている」、昨年二月に本間さんが加入した稲城長沼駅連合分会からは「本間君を入れてよかった。本間君自身が、組合員を増やそうとしている。加入の時、いざ加入用紙を出そうとする手が震えた」などの話がされた。その後フリー討論がされ、八王子電力技七分會からは「仕事や組合の悩みを聞いている。他労組の方で、自分の組合の人と組んで仕事をしたい、という方がいる。俺たちがいるから大丈夫と言っている」、三鷹保線技七分會からは「初めてこの集會に来て、改めて自分の職場を見つめるきっかけになった。国労はおじさんばかりと思われているが、東日本で三六名の青年部がいる、といった情報を伝えていきたい」などの報告や意見が出された。

講演では東京大学社会科学研究所・水町教授が安倍内閣の働き方改革について報告がされた。その中で「アベノミクスの最後のピースは賃上げ。しかし、春闘で三%上がったも組織率一七%の現在では末端まで行き渡らない。経済活性化のために労働者全体の賃上げをするなら、最低賃金を上げるしかない。人が足りない状況の中で非正規ばかりが増えて、平均賃金を押し下げ

減っては意味が無い。総額人件費の考え方を無くそう。同一労働同一賃金を実現しなければ。それを一生懸命やろうとしているのは、厚生労働省ではなくてむしろ安倍総理。同一労働同一賃金というのは、基本給だけでなく、賞与、諸手当、福利厚生すべてを正規・非正規同じにするという事。私たちは現場目線での制度設計を考えよう」などの報告や提起をおこなった。

続いて、各分会ごとに決意表明がされ、鉄道部会からは東急労組・谷道執行委員から「第三者被害の対策は講じられているが、一向に減少しない。組合員の負担は増す一方。課題を解消していくには、交通政策要求実現への取り組みが重要。労働力の減少も大きな課題。やりがいと誇りを持つて働ける労働環境を実現しよう」などの決意があった。最後に集會宣言を採択し、高橋議長が「団結がんばろうで、大幅賃上げを全体で誓い合っ



2018年春季生活闘争決起集会

# 成功させよう 3000万人署名 (安倍9条改憲 No! 憲法を生かす統一署名)

## 守ろう憲法 守ろう9条

呼びかけ団体  
安倍改憲 No! 全国市民アクション

集約 3月末

### 全分会、全組合員の積極的な取り組みを!

#### 「がん」の保障 <<新生きるためのがん保険Days>>

保険期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢: 0歳~満85歳  
Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	治療を受けた月ごと	10万円 (給付倍率2倍) (更新後の保険期間を含め通算600万円まで)
(上皮内新生物は対象外) 抗がん剤治療給付金	乳がん・前立腺がんのホルモン療法のと	5万円 (給付倍率1倍) 万円まで)
※	治療を受けた月ごと	

※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金ご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート  
訪問面談サービスと専門医紹介 ベストドクターズ®サービス(プレミアタイプ)  
(このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)  
Best Doctors®およびベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。

◎詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

#### 「生きる」を創る。Affac

◆月払保険料(集団取扱) (2016年12月14日現在)

新生きるためのがん保険Days Aプラン

入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ  
保険料払込期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>

アベニール株式会社  
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F  
TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社>

アフラック 東京第二法人営業部  
〒163-0456  
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル  
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き  
コールセンター 0120-5555-95